

令和8年5月12日

防災関係機関意見交換会における申し合わせ事項

各防災関係機関は、地域防災計画や国民保護計画における役割分担を踏まえ、相互の連携を強化し、適切に対応していくことを再確認するとともに、下記の事項を申し合わせた。

記

1. 本県では、平成29年7月の九州北部豪雨以来、6度の大雨特別警報が発令されるなど、度重なる豪雨災害に見舞われていることから、これから出水期を迎えるに当たり、防災対策の一層の推進を図ることとする。
2. 中国による台湾海峡や尖閣諸島周辺での活動の活性化、北朝鮮の日本海への弾道ミサイルの発射、ロシアによるウクライナ軍事侵略、イスラエルとパレスチナの紛争に加え、直近ではイランとアメリカによるホルムズ海峡の封鎖を巡る問題も加わり、より一層緊迫する国際情勢の中で、日本周辺の安全保障環境は、益々厳しさを増していることから、各防災関係機関は情勢を注視しながら、緊密に連携して対応していくこととする。
3. 本会合は、各防災関係機関のトップが「顔の見える関係」を維持し、密接な協力関係を継続していくために、毎年開催することとする。